

平成30年度酒々井町教育委員会2月定例会議 議事録

開催日 平成31年2月22日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	浦壁 京子		
出席職員	教 育 次 長	福田 良二		
	こども課長	七夕 夕美子	学校教育課長	玉井 清人
	生涯学習課長	鵜澤 勝己	中央公民館長	鈴木 潤一
	学校給食センター所長	増渕 和江	プリミエール酒々井館長	渡辺 幸夫
	こども課副主幹	伊藤 雄三	こども課主事(書記)	渡邊 しほ

1 開会時刻 14:35

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (議案第2号及び議案第3号は非公開)

議案第1号 酒々井町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 平成30年度3月補正予算(案)について

議案第3号 平成31年度当初予算(案)について

(2) 報 告 (報告第1号は非公開)

報告第1号 青少年交流の家に係る提訴の経過について

報告第2号 平成31年度町立小中学校の学校閉庁日について

報告第3号 行政報告について

4 次回会議の予定 3月19日(火)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 追加議案（非公開）
議案第4号 教育委員の辞職の同意について

8 閉会時刻 17:10

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成30年度酒々井町教育委員会2月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。林委員にお願いします。

3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案が3件、報告が3件です。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。議案第2号「平成30年度3月補正予算（案）について」及び議案第3号「平成31年度当初予算（案）について」並びに報告第1号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」でございますが、それぞれ酒々井町議会3月定例会に提出する案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

ご異議ありませんので、議案第2号及び議案第3号並びに報告第1号は非公開とすべきものと決定しました。

それでは議案第1号「酒々井町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

議案第1号「酒々井町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」

酒々井町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

4ページ、5ページの新旧対照表でご説明させていただきます。今回の改正の主な目的は1点でございます。

現行の第17条をご覧ください。グループ研究室の使用許可及び制限等ということで、こちらでは、グループ研究室を使用する場合の申請、また、許可という条文中でございます。図書館の奥に8畳ほどのグループ研究室が開館当時からございます。今まではただの部屋ということで、各グループが調べ学習等を行う場合に申請をして許可を出すということで運営をしてまいりました。開館から数年は、利用も多かったわけですが、ここ数年ほぼ利用がなくなりまして、打合せの部屋として利用している状況でした。毎年のように図書の蔵書数が増えてまいりまして、通常のスペースが手狭となってまいりました。そういったことも踏まえて、こちらのスペースを有効利用できないかどうかということで、現在、酒々井学等を進めている中で郷土史のコーナーを充実してはどうかということで、このスペースを利用しまして、書棚を設けて郷土行政資料コーナーという形で運営したいということでほぼ整理が済んでいる状況でございます。こちらの部屋につきましては、通常、机と椅子があっただけですが、今度は書棚が入った分狭くなりましたが、机と椅子は置いてありますので、6名程度は学習できるような状況でございます。このグループ研究室の規則を廃止しまして、通常の図書のスペースということで、郷土行政資料コーナーという形で運営していく考えでございます。そのようなことで、第17条を廃止したいというものでございます。その他、文言の整理等になりますが、第4条休館日ということで現行で第1号、第2号となっておりますが、改正案で前2号となっております。これは、間違いではないのですが、より正確を期すためということで、現在、前2号と表記しておりますので、表記の仕方を変えたということでございます。それから、現行の第18条寄贈、第19条運営委員会、第20条委任ということで、改正案で第17条を削ったことでそれぞれ1条ずつ繰り上がるということでございます。また、別記第1号様式、第3号様式ですが、第1号様式については、図書カードの申請でございます。第3号様式につきましては、図書の団体申請用の様式になっております。申請者の生年月日につきまして、元号が明治から平成まで、記載してございましたので、今後、平成が間もなく終了することを踏まえまして、この元号を第1号様式と第3号様式から除くという改正をさせていただきたいと思っております。最後に別記第6号様式につきましては、グループ研究室の規定を削ることによりまして、最後の様式が不要となるということで、削る形になっております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたら、お願いします。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理人

石井教育長職務代理人

初歩的な質問で申し訳ないのですが、3ページの図書館資料の寄贈ということで、表がありますが、その中で、価格の欄に何円とありますが、これはどのように考えたらよろしいのでしょうか。

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

こちらにつきましては、図書の寄贈の申し込みの表ですが、寄贈された図書の本体の価格を書く欄になっております。

石井教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理人

石井教育長職務代理人

これは、何か参考にされるのですか。

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

特に意図はないのですが、書類として、その図書はどの程度の価格なのか、申込書に記載しているということでございます。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

改正後の19条の表記は西暦で記載したらよろしいのでしょうか。それとも、新元号で記載したらよろしいのでしょうか。

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

様式には、特に元号の記載はございませんので、どちらが正解かは決めておりません。申請者が西暦で書いた場合は西暦で受けますし、新元号を書いていたけれ

ば、それでも受けるということで、どちらという取り決めはしておりません。

浦壁委員

はい、議長

木村教育長

浦壁委員

浦壁委員

先ほどグループ研究室についての説明がありましたが、一度だけグループ研究室を利用させていただきました。あまり日の目を見ないお部屋だなと感じてきました。ですから、今回の蔵書本の有効利用ということで使っていただけてよろしいのではないかと思います。黙っていればどんどん本は増えますので、この先を見据えて次の手を打ちながら、今回は蔵書本の有効利用ということで使用しても良いのではないかなと思っております。以上です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

グループ研究室のことですが、使用するにあたり、教育委員会に申請書を提出するという事となっておりました。これからは、申請書の提出はなしで自由に有効利用できて、郷土学習についてということだと思います。使いやすくなり、一般にも広がっていくのではないかと思いますので、大変良い案かなと思います。以上です。

木村教育長

私から質問させていただきます。林委員から出た件ですが、グループ研究室の使い勝手ですが、今度は許可なく自由に出入りしてよろしいということでしょうか。

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

今までは、グループ研究室という部屋でございましたので、扉を閉めておりました。現在は、書棚を設けておりますので、常時、扉は開けておいて、自由に閲覧できるコーナー、また、机、椅子がありますので、こちらで調べ学習も同時にできるという形にしております。

木村教育長

他にはございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

グループ研究室についてですが、小学校の資料室の郷土民具がかなり整理されて授業でも使っていると報道されておりますし、今度見せていただきたいなと思っ
ているところですが、それと相まった形で郷土学習の子ども達の調べ学習に活
かせる状況になって、さらに活用ができると思ってとても良いなと思いました。以
上です。

木村教育長

他にはございませんか。

ご意見ご質問ないようでございますので、これから採決を行います。

議案第1号「酒々井町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定につい
て」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号「平成30年度3月補正予算(案)について」を議題とします。

冒頭でご了承いただきましたとおり、議案第2号から報告第1号までは会議を非
公開といたします。それでは、議案第2号について事務局から説明をお願いします。

非公開 平成30年度3月補正予算(案)について

木村教育長

続きまして、議案第3号「平成31年度当初予算(案)について」を議題としま
す。事務局から説明をお願いします。

非公開 平成31年度当初予算(案)について

木村教育長

以上で議案の審議を終わります。

続きまして、報告に入ります。はじめに報告第1号「青少年交流の家に係る提訴
の経過について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

非公開 青少年交流の家に係る提訴の経過について

木村教育長

次に、報告第2号「平成31年度町立小中学校の学校閉庁日について」を議題とします。以降の会議は公開します。あらかじめご了承ください。それでは、事務局から説明をお願いします。

玉井学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

玉井学校教育課長

報告第2号「平成31年度町立小中学校の学校閉庁日について」

平成31年度町立小中学校の学校閉庁日について、別紙のとおり定めたので報告します。

背景としましては、教職員の仕事が増大しており、多忙化が激しいということで、当町においても勤務時間内に業務を終えることができない教員が多々おります。多くの教職員が時間外勤務にて対応している状況でございます。そこで、学校閉庁日を設けまして、休業日にゆとりを持てる時間を設定することによって、日々の業務を円滑にするとともに教職員の心身の健康増進を図るということとなっております。具体的な日取りですが、夏季休業中、学校閉庁日につきましては、平成31年8月13日（火）から平成31年8月16日（金）までの4日間です。この4日間取りますと、10日から18日までの期間がお休みということになります。

つづきまして、冬季休業中の学校閉庁日ですが、平成31年12月26日（木）、12月27日（金）の2日間でございます。26日、27日を休みとすれば、12月26日から1月5日まで教員が休むことができます。6日は、月曜日ですから出勤になります。そして翌7日は、始業式という段取りになっております。実施小中学校は町内ですので、酒々井中学校、酒々井小学校、大室台小学校となっております。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いします。

（質疑なし）

木村教育長

ご意見ご質問等ないようでございますので、以上で報告第2号を終わります。

次に、報告第3号「行政報告について」を議題とします。はじめに私からご報告いたします。

まず、1月23日（水）にプリミエールで行われた一部会小中合同学習発表会についてです。本年は、佐倉市の佐倉地区と酒々井町の小中学校13校の特別支援学級児童生徒が日頃の学習の成果を発表しました。酒々井小は今年も落語劇、今年の演題は「まんじゅうこわい」を、大室台小につきましては、今年も米を育てることに関する生活単元学習の成果を披露してくれました。酒々井中は今年もトリを務め、演じた「よさこいソーラン」の踊りが大変素晴らしく、会場を大いに盛り上げてくれました。

次に、1月26日に佐倉市民音楽ホールで開催されました「房総の郷土芸能」についてです。この事業は、県内の優れた民俗芸能を集めて上演するもので、今年は印旛地域などの民俗芸能が対象とされ、酒々井町からは上岩橋の獅子舞が選ばれました。満員の会場の中で、笛・太鼓のお囃子に合わせて勇壮な演舞を披露していただきました。なお、獅子頭を修繕しておりましたが、ぴかぴかの真新しい獅子頭はこの日が初お披露目でした。

次に、1月30日（水）に大室台小学校で行われました町長と児童等との懇談会についてご報告いたします。これで町内3校がすべて終了いたしました。この日はまず校長先生、教頭先生と懇談しまして、その後郷土資料室や図書室を見たり、6年生の英語などいくつかの授業を参観しました。給食の時間になり、6年生の児童達と会食しながら懇談いたしました。全員から質問や意見が大変多く出されました。

次に、2月1日（金）に保育園で行われました節分の豆まきについてです。始めに岩橋保育園で行い、終了後、中央保育園に移動しました。その年の年男が参加することになっておりまして、今年は私と教育次長がこども達と一緒に豆まきしました。園内には元気なこども達の大きな声が響き渡りました。鬼の登場に泣き出す子もいましたが、最後は仲良く記念写真に収まっておりまして。まずは元気に遊び、素直に育って欲しいと願った次第です。

また、同日午後、印旛教育会館で行われた印教連教育功労者表彰式についてですが、今年度の受賞者は27名でした。当町からの受賞者はありませんでした。

次に、2月14日（木）に行われた家庭教育学級合同閉級式ですが、55名の方々が修了証書を授与されました。私はあいさつの中で、最近のこども達のコミュニケーション能力を危惧していることから、家庭においてもその育成に努めて欲しいとお願いいたしました。閉級式のあと、落語家の林家木久蔵師匠による講演が行われました。わかりやすく、面白く、軽快な話術で、あっという間に過ぎてしまいました。

次に、16日（土）の本佐倉城跡国史跡指定20周年記念事業講演会についてです。この日は予め400人を超える来場者があるかもしれないと予測しておりましたが、それを遙かに超えてしまいました。入れないことがわかって帰られた方もおりましたが、それらも含めると600人くらいが来場されたと思われまます。資料も足りなくなり、希望者には後日自宅等に発送させていただくことにいたしました。予想が甘かったことを反省するとともに、この場を借りてお詫び申し上げさせて頂きたいと存じます。また、このような事態に対応できるよう、今後施設設備を含め検討してまいります。

以上で私からの報告を終わります。

続いて、各委員の皆様からご報告などございましたらご発言いただきたいと思います。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は、1月22日（火）に千葉県市町村教育委員会連絡協議会の茂原での第2回研修会に教育長以下委員4名と随行の伊藤さんとともに参加させていただきました。講師に「小さな命の意味を考える会」代表の佐藤敏郎さんを迎え、「3.11を学びに変える」というテーマで講演していただきました。講師の佐藤さんは、3.11の東日本大震災で当時、石巻市立大川小学校6年生の次女を亡くしたそうです。被災者でもあり、遺族でもあり、語られる言葉はどれも生々しかったです。私も1人娘の親として心が痛みました。東日本大震災により、その大川小学校は津波にのまれ、児童74名、教職員10名が犠牲となる大惨事に見舞われました。このことは記憶に新しい有名な話です。佐藤さんの話の中に津波にのまれながらも、奇跡的に助かった当時5年生の只野哲也さん、現在19歳になりましたが、「語り部」活動をしているという紹介がありました。自身が経験したつらい記憶を話すことで津波の恐ろしさや命の尊さを訴えたいと活動をしているようで、彼は現在大学で災害救助ロボットの研究などに取り組んでいるそうです。私は東日本大震災後、防災に興味を持ち、数年前に千葉県災害対策コーディネーターと防災士の資格を取りました。その観点からも佐藤さんの講演はとても興味深かったです。裁判の流れですが、一審後の控訴審において、「震災前の防災体制の適否」が争点となり、学校側は「予想浸水地域外で津波を予見できない」と主張したそうですが、判決では北上川から約200メートルに学校があり、「堤防が沈下したり壊れたりし、学校まで浸水する危険があった」と予見可能性を認定し、教師は地域住民よりもはるかに高いレベルの知識と経験が求められると位置付けられました。さらに、避難先を「近隣の空き地、公園等」と曖昧に記載していた危機管理マニュアルの改訂を学校が怠ったとし、指導する立場の市教委にも是正させる義務があったと指摘。約700メートル離れた高台を避難場所に設定しておけば震災直後に避難を開始でき、津波を回避できた結論付けました。この判決は当委員会としても重く受け止めなければならず、他人事ではなく、いつ起こるかわからないと想定しうる災害に対して常日頃から備え、防災、減災に努めなければなりません。起こってしまった大惨事は事実であり、この悲劇を無駄にしないように後世に語り継がなければなりません。

最後に、佐藤さんの言葉でとても印象に残ったのは、「防災とは「ただいま」を必ず言うこと」この言葉は遺族の佐藤さんならではの言葉でした。以上です。

浦壁委員

はい、議長

木村教育長

浦壁委員

浦壁委員

続いて、翌日の1月23日に行われました第1部会小中合同学習発表会の様子を報告いたしますが、先ほど教育長から報告がありましたので、こちらに少し付け足す形で報告させていただきます。

これは、特別支援学級の児童生徒たちが日頃の練習成果を発表する場所で去年も今年もプリミエールを会場として使わせていただきました。佐倉市からの出し物と

しては、昨年大ブレイクしましたUSAのダンスパフォーマンス、みなさんノリノリで首を振って踊っていました。他に、でんじろうばりの手品が楽しく、そして、手品で有名な音楽が流れていて明るい雰囲気でした。

酒々井町は酒々井小が昨年に引き続いて、「落語」が大きなテーマなんだろうなと思いましたが、今年は「まんじゅうこわい」を照明とセットを上手に使って、主人公がまんじゅうを食べる様子を影絵のように映し出し、きれいだなと思いました。主人公のまんじゅうを食べる様子を、みんな食べたそうな顔をして見ていたのを思い出します。

大室台小は、米を育てるということで、大室台小は子ども達も多く、迫力のある演技だったなと思いました。それにしても小学校の子ども達はセリフを覚え、立ち位置を覚え、動きを覚え、すごく大変なことをやったなと思いますし、その裏での先生方の指導は大変なものだったなと察してします。

酒々井中は、はっぴを付けてのよさこいソーランですが、曲にのってステージ全体を使ってすごくあでやかな演舞でした。その中に男の子で大変上手な子がいて、きっとこの子はこれでご飯を食べていける道に繋がるのかなと感想を持ちました。そういう事があってもいいなという想いです。中学生たちは大変緊張しながら司会進行を務めておりまして、頑張りました。「私たちはここにいるよ」と言っているような雰囲気、そうすると見ている私たちも「応援してるよ」という気持ちになり、大変楽しいひと時でした。以上です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

私は、2月14日（木）に家庭教育学級閉級式と、そのあとの講演会も含めて報告させていただきます。

まず、家庭教育学級閉級式ですが、小、中、ローズマリー学級を合わせて55名の方々に教育長より修了証が授与されました。

講演会では、落語家の林家木久蔵さんにより、「木久蔵流がんばらない子育て」をテーマにご自身の家族を中心に、時には父親や我が子を引き合いに出し、教育の原点は家庭からであると楽しく語ってくれました。父親に弟子入りし、見習い修業を5年したそうです。気遣い、気働きを培ったとのことでした。大切なことはいかにコミュニケーション能力を身に付けるかということだそうです。人と人との関わり、自分の考えを伝えること、人の話を受け取る能力、そして周りの空気を読み、相手と関わりが持てるようになることが大切だということです。

我が子の子育てで重要視していることは礼儀、食育、行事の3点に絞り、わかりやすく具体的に話されました。木久蔵ラーメンや笑点での父親の活躍ぶりに触れ、楽しく聞くことができました。

最後に、学級生のみなさんも日頃は帰ってしまう方が多いのですが、ほぼ全員の方が残り、講演会に参加され、とても良かったなと思いました。

細かいことで申し訳ないですが、式に臨むにあたって、コートを着たままであったり、呼名されても返事をしない方が見られ、少し残念に思いました。以上です。
石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

2月16日にプリミエール酒々井にて開催された、本佐倉城跡国指定20周年記念事業講演会に出席いたしました。講演会は近隣市町からも大勢来場されることが予想されるため、私は50分前に入館しましたが、すでにロビーは人でいっぱいその後もどんどん来場者があり、長打の列の中で受付業務をされておりました。「敵を阻む城、にぎわう城下～そして戦国時代の本佐倉城と千葉氏の歴史」をテーマに大学教授、歴史の専門学や国文学の先生そして野田市で現役の小学校教諭等、計6人の先生方一人ひとりにより講演されました。

基調講演では、市村高男大学特任助教が「室町、戦国期の千葉氏と本佐倉城跡 地域からの視点で全体を見てみることをテーマに、たくさんの史料や文献により講演されました。そして、小学校教諭の石橋一展先生は「千葉氏と関東足利氏～古河公方の房総移座や篠塚陣を中心に」を講演されました。

また、遠山成一氏は、「本佐倉城と陸上交通～外縁部としての和田地区をめぐって～」をテーマとし、JR南酒々井駅近く佐倉市和田地区が交通の結節地点であり、和田地区と本佐倉城を結ぶ交通の起点となり、運輸、流通に大いに携わっていた。と興味深い講演がありました。

滝恒昭氏は「千葉氏と里見氏の香取侵攻」をテーマとし、多くの史料、文献により講演されました。

築瀬裕一氏は「本佐倉城の城下町の景観復元～散在する宿と寺社・城館～」をテーマとし、中世城郭である本佐倉城には、城下町が形成されており、それがどのようなものだったか、考古学の成果などをもとに講演されました。

国文学研究の松本麻子准教授は、本佐倉城主となった千葉勝胤は和歌を好み、一族や家臣と頻りに歌会を催したとし、勝胤の和歌も披露されました。

たくさんの資料をもとにそれぞれの講師が短い時間のなかでの講演は、確認、理解することが難しい点もありましたが、広い視点から本佐倉城を知ることができた素晴らしい講演会と思えました。途中2回の休憩をはさみ、約3時間の講演に満席状態のお客さんはほとんど退席されませんでした。お城ブームなのか本佐倉城にこれほど関心があることに驚いた次第です。現に私の隣席の30代の青年は埼玉県の草加市から来られ、本佐倉城を見学、その足で講演に出席されたとのこと。大盛會に終わられた講演会でしたが、一方、入館できずに帰られた方々、また、入館できても資料が在庫切れで資料により学習できなかった方々にそれぞれ対応した事務局、役場職員のみなさん本当に大変でした。ご苦労様でした。

3月16日に本佐倉城見学会が予定されていますが、講演会を機会にまた大勢の人が来町されると思います。町の宝として本佐倉城を若い世代から子ども達へいつ

までも守っていききたい大切な文化財です。以上で報告を終わります。

木村教育長

ありがとうございました。

以上で、教育委員のご報告を終わりにいたします。

続きまして、事務局から報告いたします。

福田教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

福田教育次長

(報告)

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報告)

玉井学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

玉井学校教育課長

(報告)

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

鵜澤生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

(報告)

鈴木中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鈴木中央公民館長

(報告)

増渕学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

増渕学校給食センター所長

(報 告)

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。これより質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いします。

石井教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理人

石井教育長職務代理人

生涯学習課にお伺いします。東金市で行われた県子ども会ジュニアリーダー認定講習会ですが、2名ということでしたけれども、希望があればもっと多く参加できたのですか。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

希望があれば行けたのですが、例年、こういったことがありますということで、子ども会育成会の役員会の時などに皆さんにお知らせはしているのですが、なかなか参加者がこれまでいなくて、今回初めて2人の応募があったのですが、1人行けなくなってしまったということで、1人の参加となっております。

木村教育長

他にご意見ご質問ございませんか。

ご意見ご質問等ないようでございますので、以上で報告第3号を終わります。

以上をもちまして、議題については、すべて終了しました。

4 次回会議の予定

続きまして次回会議の予定について事務局より説明願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

次回会議の予定ですが、平成31年3月19日（火）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、3月19日（火）14時から実施するということですがいかがでしょうか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終わります。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、教育長・教育委員の予定をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

（報告）

木村教育長

それでは、お聞きのとおりご予定願います。

以上で、教育長・教育委員の予定を終わります。

6 その他

木村教育長

続きまして、その他はございませんか。

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

昨年度、事業が中止となりました、プリミエール酒々井の増築工事につきまして、その有効な交付金を模索してまいりましたが、今回、国の平成30年度第2次補正予算が2月7日に可決成立しました。その補正予算の中にありました、地方創生拠点整備交付金、これを活用しての増築事業を再開するために現在、採択に向けた申請をしております。この採択事業の内示につきましては、3月上旬ということですが、昨年の例でいきますと、3月9日でございます。内示を受けた後に予算化するわけですけれども、定例教育委員会を開催していただくにあたり、日

程的に大変厳しい状況だと考えております。その際には教育長の臨時代理という形で進めさせていただくこともあろうかと考えておりますので、あらかじめご了承いただければ大変ありがたいと思っております。

3月の議会の最終日が14日となっておりますので、議会には追加の補正予算(案)として上程をしたいと思っております。

ここで可決した場合でございますけれども、翌年度への繰り越しということになります。5月あたりで入札、契約にあたり、議会の議決が必要になるものと考えられますので、6月議会への議案提出を考えております。順当に進めば7月あたりに工事、2月から3月あたりには完成という予定でございます。その場合は4月にオープンと考えてございます。

基本的な設計の内容は、前回と同じでございます。ただ、2年ほど経ちますので、金額は大分上がりました。事業費ですけれども、総事業費としまして、約1億9,300万円となっております。前回は約1億5,000万円でしたので、29パーセントほど上がっているということで、やはり資材単価も上昇してございます。人件費も上昇しているということと、消費税も前回の8パーセントから10パーセントで予算化してございますので、事業費としては大きくなってございます。前回と同じように交付金につきましては、50パーセントの補助ということで、それ以外は起債を活用いたします。一部対象外がありますけれども、補助対象の費用以外についても、ほぼ起債を活用できる見込みです。また、その起債は補正予算債ということで後々交付税措置がされるという有利な起債でございます。前回は、力及ばずでございますけれども、今回何とか工事ができるように進めてまいりたいと思しますので、よろしく願いいたします。以上です。

木村教育長

大体の内容はわかったと思いますが、国からの内示を受けて、議会に上程していくと。その間の段階で教育委員会会議で了承していただかなければいけないとなっております。みなさん集まって臨時教育委員会会議をやるかどうかということですが、教育長の臨時代理でよろしいですか。

(全員賛成)

木村教育長

それでは、そのように進めさせていただきます。

事務局の説明に対するご質問等ございますか。

(質疑なし)

木村教育長

他に事務局からその他ございませんか。

事務局からはないようでございますので、委員の皆さんからその他はございませんか。

ないようですので、以上でその他を終わります。

7 追加議案（非公開）

木村教育長

ここで議題の追加について、会議にお諮りいたします。

浦壁教育委員から、教育委員の辞職願が提出されております。教育委員の辞職につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、教育委員会の同意が必要でございます。

つきましては、議案第4号「教育委員の辞職の同意について」を議題に追加することとし、併せまして、本件は人事に関するものであることに鑑み、非公開にしたいと存じますが、それぞれこれにご異議ございませんか。

(異議なし)

木村教育長

ご異議ありませんので、議案第4号「教育委員の辞職の同意について」議題に追加することと併せ、会議を非公開とすることに決定しました。

それでは、議題第4号「教育委員の辞職の同意について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

非公開 教育委員の辞職の同意について

木村教育長

以上で、追加議案の審議を終了します。

8 閉 会

木村教育長

以上で、本日次第に掲げました案件はすべて終了しました。

平成30年度酒々井町教育委員会2月定例会議を閉会いたします。(17:10)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員
こども課